

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 栗原市 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ・北部管内各市町教育委員会教育長 ・北部管内各市町教育委員会事務局
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会・連絡協議の設置・運営 ・多機関連携の体制の構築:教育委員会、学校、NPO、学識経験者による協議会を開催。 ・地域内で活用可能な通訳者、学習支援ボランティア等の情報を集約し、各校にからの相談に応じる。 (2)学校における指導体制の構築 ・管理職、担任、日本語担当、養護教諭等による受入体制組織し、組織的な対応を徹底。 ・一人ひとりの日本語能力や既習教科の内容に応じた指導計画等の策定。 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ・別室での日本語学習や教科補習を行う「日本語教室」の充実。 ・個々の段階に合わせた指導目標の設定及び教科学習と日本語学習を合わせた指導 (4)成果の普及 ・実践事例、教材開発、適応指導の工夫等の情報の共有。 (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 ・言葉の壁による誤解やトラブルを防ぎ、担任がクラス全体の指導に注力できる環境を整える。 ・日本の学校文化への理解が深め、保護者の孤立や不安を解消する。 ・意思の疎通がスムーズにいくことで、他者理解や自己肯定感を高め、学習への意欲が向上させる。
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会・連絡協議の設置・運営 成果 行政・学校・NPOの連携による迅速な相談体制の構築。 課題 地域ごとのニーズに即した実効性のある施策展開。 (2)学校における指導体制の構築 成果 学校における組織的対応の定着と、個別指導計画による指導方針の共有。 課題 教職員の多忙化に伴う、計画作成やケース会議のための時間確保。 (3)「特別の教育課程」による日本語指導 成果 児童生徒の習熟度に応じた体系的な指導の実現と、学習意欲の向上。 課題 教科内容の補完と、成績評価の基準づくり。 (4)成果の普及 成果 他校の先進事例の共有による、受入経験の少ない学校の不安解消と対応力の底上げ。 課題 共有された情報を精査し、実際の指導に落とし込むための時間的ゆとりの不足。 (10)支援員の派遣 成果 児童の心理的安定、学級経営の円滑化、および保護者との信頼関係の構築。 課題 派遣時間や期間に限りがあるため、児童の成長に合わせた中長期的な支援が難しい。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	5人 (1校)	1人 (1校)	0人 (0校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		5人 (1校)	1人 (1校)	0人 (0校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
4. その他(今後の取組予定等) ・令和8年度、栗原市では本事業を利用しない見込みであるが、県の外国語指導加配等を利用しながら切れ目のない支援を継続する。							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。